



国民健康保険に加入の方へお知らせ

資格確認書・資格情報のお知らせの更新

現在お渡ししている資格確認書または70歳以上の方の資格情報のお知らせの有効期限は7月31日までです。新しい資格確認書等は7月末までに対象の方に送付します。8月1日からお使いください。

有効期限切れのものは、個人情報に気を付けて、ご自分で破棄してください。

※前年の所得などにより、一部負担金(病院での窓口支払金額)が変更になる場合があります。

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新

限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も引き続き使用する場合は、更新手続きが必要で
す。

更新の受付は7月27日(月)からです。7月中は大変混み合います。お急ぎでない方は**8月の申請**(※)をお勧めします。

なお長期入院中など一部の方を除き、マイナ保険証で受診する場合は原則お手続き不要です。

手続きに必要なもの

- ① 世帯主および対象者のマイナンバーのわかるもの
 - ② 資格確認書(お持ちの場合)
 - ③ 旧認定証(回収となります)
 - ④ 手続きする方の顔写真付きの本人確認書類
- ※同一世帯の親族以外が手続きする場合、委任状が必要です。

問 保険年金課給付年金係 ☎ 3555-6503



後期高齢者医療制度に加入の方へお知らせ

資格確認書の更新

現在お持ちの資格確認書の有効期限は7月31日です。新しい資格確認書もしくは資格情報のお知らせは7月末までに送付しますので、8月1日からお使いください。後期高齢者医療に加入の方のうち、85歳未満でマイナ保険証をお持ちでない方および85歳以上の方には資格確認書、85歳未満でマイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせをお送りします。

有効期限切れのものは8月1日以降に、ご自身で処分するか、市で回収します。

※郵送可

※都合により住民登録を変更せずに転居されている方は、届かない場合があります。左記担当までお知らせください。

限度額適用区分の併記について

現在お持ちの資格確認書に限度額適用区分が記載されている方については、資格確認書の発行対象となった場合、新しい資格確認書にも自動的に適用区分が併記されます。

※現在併記なしの資格確認書をお持ちの方で併記を希望される場合は申請が必要です。※病院では、マイナ保険証を利用している場合、併記された資格確認書なしでも区分が確認できます。

手続きに必要なもの

- ① 資格確認書
- または対象者の本人確認書類
② 窓口に来る方の本人確認書類

問 保険年金課医療係 ☎ 3555-6519

納め忘れにご注意を!

7月中旬にお届けします!

国民健康保険税納税通知書は世帯主の方へ、後期高齢者医療保険料納入通知書は個人ごとに送付します。内容を確認のうえ、納期限までに納付をお願いします。

国民健康保険税(本賦課)納税通知書

後期高齢者医療保険料納入通知書

国民健康保険税の計算について
後期高齢者医療保険料について
保険税・保険料の納付について

問 税務課諸税係 ☎ 355-5916
問 保険年金課医療係 ☎ 355-6519
問 収納課 ☎ 355-5936

市・県民税の申告はお済みですか!?



国民健康保険税や後期高齢者医療保険料の計算や軽減措置の判定、高額療養費の支給区分判定のためには、世帯主を含めた世帯全員分の所得の申告が必要です。

申告がお済みでない方がいらっしゃる世帯へ、6月中に申告案内の文書をお送りしますので、申告をお願いします。

問 税務課市民税係 ☎ 355-5914

保険税などの納付は**口座振替**や**コンビニ納付**、**スマホ決済**が便利です!
口座振替の申し込みは便利なWeb口座振替受付サービスをご利用ください

塩竈市 口座振替

検索

※詳しくは市ホームページをご覧ください

